

【パネルディスカッション】

※敬称略

1 子供たちにとっての SNS

北村 ここからは、これまでの御講演や御発表の内容を踏まえて討論してまいりたい。本日は、インターネットを通じて主に性的な犯罪の被害に巻き込まれてしまう子供、その実態、あるいはそれを防いでいくための考え方や自治体等の実際の取組について御講演、御発表をいただいた。

冒頭、天野対策官の講演にもあったが、SNS を通じて被害に遭う子供が増えているということで対策は待ったなしである。子供たちは SNS を利用してなぜ性的な被害につながってしまうのか、なぜ犯罪の被害に巻き込まれてしまうのかという実情について、天野対策官からお話を伺えればと思う。

天野 SNS を利用した児童の被害のパターンは大きく 2 つある。その 1 つは、児童自らが不適切な書き込みをし、相手方の大人が買春の犯人となって被害に遭うパターンであり、もう 1 つは、児童自体の書き込みには不適切性はないが、結果として被害に遭うパターンである。後者のパターンは大きく分けて、自画撮りのようなパターンと家出のパターンがある。

まず、自画撮りのパターンで一番多いのは、最初は趣味や、スタンプのやり取りなど全く不適切な内容ではないのだが、そうしたコミュニケーションの中で他人と知り合っていくケースである。いろいろな話をしていく中で擬似的に友達になり、会話を繰り返せば繰り返すほど相手を信頼していくようになる。更にそれが進んでいくと、今度は自分の愚痴や相談をいろいろと話すようになり、自分の友達の悪口や日常的な話を知らず知らずにしていく。その中で個人情報、例えばどこの学校に通っているとか、どの辺りに住んでいるといった情報が入り込んでくる。

すると、そうした個人情報をつかんだ相手方が後日、それをばらすぞと脅してくるのである。例えば「友達の悪口を言ったね。これをネットで公開するよ。」といった脅しをして、自画撮りのわいせつ画像を送らせるといったパターンで被害に遭っていくというのが 1 つである。

もう 1 つは、家出のパターンと申し上げた。こちらは、先ほど竹内先生の御講演でも出てきたが、家庭の中で嫌なことがあったりして現実から逃避したい子供が「どこかに連れて行って」、「死にたい」などと SNS に書いたときに、相手方が「じゃあ、連れて行ってあげるよ。僕の家はどう？」などと誘いを掛けてくる。見ず知らずの人の家に行き性被害に遭う、場合によってはもっと重篤な被害に遭うといったケースがある。

北村 大人が子供の無知な部分に付け込んで、子供が半ばだまされ、その後脅されて被害に遭っていくというパターンが 1 つあるということだと思う。本来、SNS は現実空間を超えてコミュニケーションができる素晴らしいツールだと思うが、他方でそういう被害にもつながっているというのは残念なことである。

実際にサービスを提供されている LINE の江口さんに伺いたい。事業者としては、本来 SNS が実現したい価値というものの関係で、子供たちにはどのように利用してもらいたいと思っておられるのか。

また、現実の問題として SNS が悪用されてしまう状況については、どのようにお考えかお聞かせいただきたい。

江口 LINE に限らず SNS は、親しい人同士のコミュニケーションをより楽しく、より簡単にするというのが基本的なサービスである。決して犯罪に使いやすいように作っているつもりはないので、今のような使われ方をするのは基本的に遺憾であり、あり得ないと思っている。

ただ、今の子供たちは、皆さん自身の日常生活でも（スマートフォンや SNS の登場によって）変化があったと思うが、物理的な距離を超えて楽しく友達同士でコミュニケーションするのが日常である。SNS によって昔の同級生とネット上で再会したりするなど、皆さんにも経験があると思う。御家族で使われると夫婦仲が良くなったという例もある。これらはデータでも示されているが、SNS はそういう状況を作っている。

我々としては、LINE で言う「Closing the distance」という、人々の距離を縮めてあげることをテーマにずっとサービスを御提供してきているが、親しい者同士の物理的な、あるいは心理的な距離を縮めてあげることが拡張されて、犯罪者と子供たちが容易に結び付くことになっているのは現実として起きていることである。そのために我々は、ヤフーさんも含めて事業者が対策をしているというのが現状だ。何かポジティブなことをやろうとすると、それには必ず負の側面が出るのは当たり前のことなので、負の側面をなるべくミニマムにしていく活動をしていくというのは今後も必要だと思っている。

北村 インターネットの世界では LINE に先んじて事業を展開してこられたヤフーの佐川さんにもお伺いしたい。子供たちにどのような形でインターネットを使ってほしいとお考えか、お聞かせいただきたい。

佐川 私どもは、インターネットはあくまで道具だと思っている。その道具をいかに自分に利便性があるように使いこなすか、その技術をどのようにして段階的に安全に身に付けさせていくのか。それが、子供たちに段階的にインターネットのリテラシーを身に付けさせていくステップと考えている。

保護者の皆様にお話しさせていただくときに、自転車に乗るときの練習に例えて御説明している。子供たちに自転車の練習をさせるとき、車の来ない安全な場所で、親御さんが付いて乗り方を勉強させ、「あそこの公園までなら行っていいよ。そのときにはこういうところに気を付けてね。」と注意を与えて乗らせるのではないだろうか。そして、だんだんと子供用の自転車から、ちょっとカッコいいスポーツタイプの自転車に変わっていったりして、いずれは 1 人で乗りこなすようになる。同時に、安全に運転するためのテクニックも身に付けさせていく。

それと同じように、インターネットも親御さんが近くにいるところから始めて、上手に道具として使いこなしていくテクニックを身に付け、自分の可能性を広げるような使い方をしてほしいと思っている。先ほどご紹介した「Yahoo!きっず」も、そういったインターネットのデビューの段階の練習を支えるためのサービスであり、そうした思いで 21 年間運営している。インターネットはどんどんインフラ化していくので、サービス提供者側としては、子供たちに、ガスや水道と同じように生活に一番近い便利な道具として使いこなせる大人になってほしいと思っている。

北村 そうではあるのだが、子供たちのインターネット利用は、我々が思うように進んでいっている部分もあるだろうが、なかなかうまくいっていない部分もあると思う。

兵庫県立大学の竹内先生からは、先ほどいろいろと子供たちのスマホ利用の調査結果等を教えていただいた。日常におけるスマホ利用全般について良い面、悪い面あると思うが、先生はどのようにお感じか。また、子供たちが、我々の側から見て、良くない使い方に走ってしまうのはどこら辺に問題があるとお感じか。

竹内 まず大前提として子供の99%はインターネットをしっかりと使っている。1%ぐらいの子が大変ひどい使い方をしている。先ほど御紹介したのも本当に特殊な子供たちの例である。ただ、特殊な子供が1%いるとしたら100人に1人はいるのであるから、日本中で何万人いるだろうかという話になる。殺される子が9人もいたら大変な話である。ほとんどの子供は正しく使っているけれど、一部に大変なひどい使い方をしている子がいる。この辺りは先ほど言い忘れたので申し上げておきたい。

その上で、その一部の悪い子が「寂しい子」であったり、あるいは、江口さんと佐川さんが言われていたリテラシーというか、何が悪いのかが分かっていない子であったりする。その何が悪いかが分かっていない子については、大人の責任としてきちんと教えていかなければならない。

江口さんが道徳と言われたが、自分の子供に歌舞伎町を歩かせていいかどうか考えてみてほしい。小学校1年生でも歩ける子はいらる。うちの息子は大丈夫だと思う大人もいるだろう。しかし、高校生でもだめな子はいらる。スマホについても、「うちの子はスマホを渡しても大丈夫」とか「うちの子はまだまだ無理だ」といった話になるが、これは子供によっても違ってくる。

ただ、全般的に考えて、どの辺りの子には何がいいのかという一般化した議論がそろそろ必要だと思う。全てが悪いのでもないし、全てが良いのでもない。基準をどうしていくか、その辺りの議論は非常に重要だろうと思っている。

ただ、重要なこととして、今のままでは駄目だということも分かってきている。それをどのようにして解決していくかが課題である。江口さんもおっしゃったが、誰かが悪い、LINEが悪い、という議論になりがちである。先ほどTwitterに偏ったことを言い過ぎて申し訳なかったが、Twitterが良くなってもまた別のサービスで同じようなものができるだろう。社会として私たちがどう考えていくかをそろそろ議論しなければいけないと思っている。

そのためにも、私たち大人が「分からない」と匙を投げてしまうのではなくて、「理解する」ために何ができるかということを考える必要がある。そのためにはもっと子供たちの言うことに耳を傾ける必要があるのではないかなと思う。

2 被害防止対策1－啓発

(1) 子供に対する啓発

北村 大人がきちんと教えていない、あるいは大人がきちんと接していないというお話だったかなと思う。

それでは、そうしたSNSやインターネットに起因する被害をどう防止していくのかということになるが、私なりに対策を考えると大きく分けて3つあると思う。1つは加害者、つまり悪いことをする

大人に対する徹底した取締りである。2つ目は、被害を出さないための啓発活動である。そして3つ目は、被害を発生させないようにするための環境の構築である。1つ目の取締りについては警察において取り組んでいるところなので、ここからは2つ目の啓発、3つ目の環境に話を移していきたい。

まず啓発だが、啓発も子供向けの啓発と大人向けの啓発とがあると思う。実際にスマホを利用する子供への啓発だが、行政機関もホームページやリーフレットで啓発を行っているが、警察が行う場合にはどうしてもネットの危険性ばかりを強調しがちである。一方で、本来はネットの特性をきちんと理解させて、ネットを上手に使わせるようにするための教育が必要であり、リテラシー向上の一環として危険性についても教えていくべきであろう。

リテラシーについては、事業者の皆様の方でも子供向けの学習ツール等を開発されているということだが、具体的にその内容についてコンセプトと共に簡単に御紹介いただきたい。あるいは、事業者サイドとして実際に学習ツール等を提供している効果、反響について実感されている点があれば、教えていただきたい。まずはヤフーの佐川さんからお願いしたい。

佐川 私どもがお子さん向けに講座を行ったり啓発のためのコンテンツを検討したりする際には、何かしら子供たちが自ら考え、それを互いに共有し、再度みんなで意見を持ち寄って深めていくという学習の場面を必ずどこかに設ける仕組み作りを心掛けている。

Web コンテンツとして子供向けにサービスを提供する場合にも、もし、子供たちが不適切な記載を行った場合、なぜそれが駄目だったのか、どういうところに気を付けなければいけなかったのかという、学びのサイクルを必ず作るように心掛けている。

今の子供たちは、インターネットリテラシーを学ぶ場面がたくさん増えているので、良いのか悪いのかと聞かれたら、回答としては、正しく答えることはできると思うが、それを実際の行動に移せていないところが問題である。意識をせずとも行動に移せるようになるために、学びのサイクルをいかに数多く作っていくのかということを、コンテンツを作ったり、啓発の資料を作ったりするときには心掛けるようにしている。

北村 同じ質問になるがLINEの江口さんにもお願いしたい。

江口 LINE が作っている教材は基本的に、「LINE いじめ」という妙な単語が作られるきっかけとなっていたいじめの事件をベースに作っている。したがって、いじめを撲滅するためというのが第一義となる。

ネットでは全てテキストでコミュニケーションを行う。全部文字なので、文字の取り違いをどう防ぐか、楽しいテキストでのコミュニケーションとは何かということを教えるのがメインとなる。例えば、よく女の子が言うが「あのぬいぐるみ、かわいくない」という文言であるが、これを頭の中でテキストにしてみていただきたい。「かわいくない」というテキストだったら、これはポジティブにとれるかネガティブにとれるか分からない。また、「夜遅い時間」と言われたとき、果たしてそれが何時なのか思い浮かべてほしい。手を挙げてみてほしいが、10時だと思ふ人、11時だと思ふ人、12時だと思ふ人。皆さんばらばらである。「夜遅い時間」と単純にテキストで言われても、受け取る人によって受取方が違う。こういうことをまず覚えていくことが重要だと思う。

学校現場や子供たちのテリトリーの中でのコミュニケーションにおいて、その場にいづらくなると、子供たちは次のエリアに行こうとする。これが、ネットの中で危ないところへ行こうとするモチベーションの1つになっている。学校等の環境でコミュニケーションが円滑にできている状況だと、わざわざ危ないところに飛んでいく必要はない。これ（リアルの世界のコミュニケーションを充実させること）も1つの被害の抑止になるだろう。

事件を減らすためには、予防が重要だと思っている。被害に至るその前段階で何があるのか、そこでどのような対策ができるのかと考えていろいろと取組をしている。論文でもいくつか書いているが、SNS を使って情報モラル教育を事前に受けると、事件数（インシデントも含む。）が減るという効果があることも立証されてきている。もう少し（調査の）回数が増えていくと、より確かな立証ができるのではないかとと思っている。

北村 学校等での充実した生活があれば危険な方に飛んでいかないとすると、現実世界とネット世界を区別するというのもあまり良くないのかもしれない。

先ほど坂元先生からは、子供の発達過程の特徴という点で御説明いただいたが、そうした発達過程を踏まえ、今議論している子供向けの教材や、リテラシー教育・啓発の在り方について、何か御指摘や御助言があれば伺いたい。

坂元 先ほども述べたが、子供の知的な発達自体はかなり早く、青年期の半ばには大人とあまり変わらない知能の水準になると言われている。そのため、啓発によって、トラブルの内容についてはよく理解できるようになると考えられる。ただし、情動や欲求が喚起しやすく、それが喚起された状態ではそれに見合う自己制御に弱みがあるためになかなか行動が伴わない場合があり、それが問題だということだ。分かっているが行動してしまうため、安全な環境の必要性が強調されてくるわけである。

ただ、啓発でもできることはある。具体的には、知識を提供するばかりではなく、行動の変容を目指す啓発をするということである。例えば、自分でルールを作らせることなどによって、適切な行動を取ることを子供に自己選択させる。他者の前で適切な行動をとることを自己宣言させる。それから、適切な行動を取るよう他者を説得させる。こういったことが考えられる。

これらは、子供に取組に対するコミットメントを持たせることになる。このコミットメントというのは問題に自分を関わらせたり参画させたりすることを言うのだが、コミットメントを持たせると当人は、自分はこうした取組をする人間であるという自己観を持つようになる。一旦そういう自己観を持つと一貫するように行動すると言われており、その力は大変強いとも言われている。それが行動変容をもたらすことになる。だからこそ啓発においては、こういった自己選択、自己宣言、他者に対する説得といったことを取り込むような形で進めるということが考えられる。

（２）大人に対する啓発

北村 子供自身の行動変容につながるような啓発が重要ということだと思う。先ほどヤフーの佐川さんのお話の中にも、大切なのは行動変容ということがあった。また、先ほどのスライドの中でも、高校生が中学生に教えるというような話も出てきたが、そういうことも行動変容につながる啓発の在り

方なのではと感じたところだ。

次に大人向けの啓発の話に移りたい。行政による啓発は、事業者による啓発もそうかもしれないが、どうしても型どおりのものになりがちである。本当は子供たち一人一人の状況を踏まえた働き掛けが必要になるわけだが、では誰がやるのか、というのが問題となる。子供たちが SNS で実際にやり取りしているのは、多くの場合、最初は同級生や学校のクラブのメンバーであることを考えると、学校や学校の先生による啓発が考えられる。

他方で、実際に被害が起きているのは学校の外であり、スマホを使っているのは自宅が多いことを考えると、学校での啓発にも限界がある。先ほどの竹内先生のお話からするとそれぞれに対して大人向けの啓発をやっていく必要があると思うが、竹内先生から見て、学校や教師の役割と、保護者の役割についてはどのようにお感じになるか。

竹内 今はいろいろなところで、例えば私の研究室に出入りする学生たちは年間 300 回ぐらい小中高の子供たちに出前授業を直接やっているが、非常に効果が上がっている。それをやり出したのは、もともとは保護者に対して講演していたのだが、それがあまり功を奏さなかったからだ。保護者はあまりにもネットのことが分からないし、肝心の一番来てほしいタイプの親は来てくれない。来るのは PTA 役員の偉い方ばかりで、（子供がリスクを抱える）一番重要な親が来ない。これでは効果的な啓発は難しいと思い、今は子供たちに直接出前授業を行っているというわけである。

他方、私は教員の指導者や、教員委員会の方に対する講演会をよくやっているが、先生方や保護者に対して効果的にこちらがどのように教えていくかも非常に重要だ。

1 つ事例をお話しすると、先生方の情報モラルの研修会があって、その際、40 代の非常に熱心な先生が研究授業を子供たちに向けて行った。私はそこに立ち合わせてもらったのだが、非常に練り込まれた非常に良い授業だった。しかし、冒頭、彼は問題提起の話をした。その中である言葉を言った瞬間に子供たちは非常にしらけて話を聞かなくなってしまった。何が問題だったか、考えていただきたい。彼はこう言った。「今からメールの言葉の使い方について学びます。メールは文字だけなのでトラブルが起きます。今日はメールの言葉の使い方について考えましょう。」何が問題かお分かりだろうか。お近くで相談してみしてほしい。これに違和感を持たない方は非常に危険だ。天野さんはお分かりになるだろう。

天野 子供たちはメールを使わない。

竹内 そのとおり。子供たちはメールなんか使わない。「メールだって。この人、昭和だね」という話になる。何が言いたいかというと、そこで子供たちの意識が、「また始まった、昭和の言葉が」となってしまうのである。彼らは、姿勢を正して、「分かりました。メールでは言葉遣いに気を付けます。」と感想文に書く。そこで変なことを書いたら余計に話が長くなるからだと言っている。

私たちは、子供たちがまずどのような実態の中において、どのような言葉を欲していて、どこまで行っているかをつかんだ上で授業をする必要がある。他の授業のときは必ず、子供がどこまで分かっているかを把握した上で、例えば割り算ができない子に因数分解を教えない、掛け算ができない子に教えないといったやり方をしている。そういうことは当然のようにやっているのだが、ネットの問題だ

け「俺が知っていることを聞け」という教育をするのである。子供たちがどこまで知っていて、だからどうするのかということこそ、私たちが一番考えていかななくてはいけない部分ではないかと思う。

そういう意味で、彼らが何を知っているか、知らないかということを知るためにも、本当は今日この場に子供がいたらもっといい。子供から学ぶという、そういう研修会みたいなことがあればいいと思う。話は少しずれたが、そんな認識でいる。

北村 子供の利用の実態を知らない大人の問題。私も今のお話で、期末試験が終わった高校に（本日も参加を促すべく）声を掛ければよかったかなと反省している。

では、実態を知らない大人をどう啓発するかという話に移っていききたい。先ほど秋田県のお話で、行政、マスメディア、事業者が連携してシステマティックに、しかも保護者だけではなくて地域の「少し詳しい大人」づくりも含めて取り組んでおられることが分かった。その中で、秋田県では学習者を4つの区分に分けてアプローチされていた。私は、個人的には、問題解決に関心はあるけれど、どうしたらよいか分からない保護者が多いのではないかと思うが、こういう保護者に対してどのような点に力を入れて啓発されているかを教えていただきたい。他方で、関心や意欲の低い保護者への啓発については、なかなか難しいと思うが、どのような点に力を入れれば有効だとお考えか、秋田県の実情を踏まえて森川さんから教えていただきたい。

森川 先ほどの発表の中でも少しお話ししたが、この問題に子供と大人が正しく向き合うためには、意識がばらばらでは乗り越えられないということを必ず最初にお話しするようにしている。子供を取り巻くネットの問題といっても、皆様の頭の中に浮かぶものはいろいろなので、私たちはどれだけポイントを集約して一緒に考えるきっかけを作れるかに注力している。

実際に我々の話を聞いた人は一歩前に踏み出してほしい、取組が広がる波紋の中心になってほしい、誰がやるべきかではなくて「私がやる」という考えを持ってほしいと、いつもお話ししている。そのためにも、問題を正しく理解して、大人としてできることからやっていくことが重要である。

講座では最後に必ず、保護者は一時受けとめ役を買って出てほしい、誰が「最後まであなたの味方だよ」と言えるのかと投げ掛けて、終わるようにしている。そのためには、詰問や説教をしたり、スマホを取り上げたり、覗き見をしたり遊びを禁じたり、スマホなんかやめなさい、ゲームはやめなさいといった話をするのではなくて、スマホやネットを使ってどう遊ぶのかということをお子に寄り添って考えるべきである。

ネット利用の長時間化の問題に関しては、総利用時間数に着目して24時間の使い方を「見える化」してみることも提案している。大人が、子供たちの時間の使い方を気にしてあげることが重要であるし、どれだけ聞き上手になれるかが大切である。つつい先回りして指導しがちで、先生方は特にそういう傾向があるが、子供たちに「これってどういうサービスなの？」と尋ねて実際に自分で使ってみるところまで、大人が踏み込めるかがポイントだ。

我々は、高校卒業程度が健全な利用のゴールと捉えているが、年齢にとらわれず、うちの子は今どの段階にいるのかという実質的な判断ができるのは、毎日見ている家族しかいないと思う。親としてそういった判断をするための正しい知識と経験を持ちましょうというお話をしている。そういう意味で、「少し詳しい大人」を地域に増やしていくと、地域全体でこの問題について考えるネットワーク

づくりが始まるのではないかと考えている。

もう1つ、関心意欲の低い保護者への啓発は本当に難しい。今までのお話はあくまでも取り組んでみようという気持ちを持っている方々に向けて、一歩踏み出そうという話なので行動変容が期待できるのだが、関心意欲の低い保護者には、困ったときに支える仕組みを用意していくことも必要である。社会教育の仕組みの一つとして、家庭教育をチームで支援していくという仕組みもある。保護者の悩みを傾聴しながら、どれだけ専門機関につなぐことができるかが重要であり、それには、緩やかなネットワークが有効だと思っている。

そうしたことから、ネットパトロールで正しく利用実態を把握し、リスクにも対応しながら、実際に困っている子供たちや親に対しては、例えばネット依存対策のキャンプを行ったり、新聞記事等で、できるだけ問題を切り分けて解説したりというように、直接届く手だてを用意できるかは、我々の取組の重要な部分だと思っている。どれが有効かというのはなかなか難しいところはあるが、できるだけ手を打っていくことを考えて取り組んでいる。

北村 秋田県の4区分で言うと、1つは関心意欲が高い低い、もう1つの軸は知識が多い少ない、となっている。では自分はどれぐらい知識があるのだろうかということを考えると、先ほどの佐川さんの発表資料の中に、保護者向けセルフチェックリストを提供されているとあった。このセルフチェックリストというのはどういう点に工夫して作られているのか。あるいは、そもそも関心の低い保護者にセルフチェックリストをどうやったら使ってもらえるのだろうか。答えはあまりないのかもしれないが、何かあれば御紹介いただきたい。

佐川 私どもが、セルフチェックリストのテーマに掲げたのは、スマホやタブレット等の情報機器の利用が低年齢化してきているところが主たるきっかけであった。今御指摘いただいたように、なかなかそこに関心を持たない、また講座等を実施しても本当は聞いてほしいのに来ていただけない層にどのようにアプローチするかを考えたときに、こういったことはしない方がいい、こういったことをしていこう、というような「上から目線」の読み物は、仮にお手元に届けることがうまくできたとしても読んではもらえないだろう。そのように思ってセルフチェックという、手に取りやすい手段を今回は採用した。

実際のところは、このセルフチェックは、何かを判定して、あなたはこのレベルでしたという評価を出すことが目的ではなく、その結果、なぜここはいけなかったのか、こういうところはなぜ望ましいのかということを知っていただくことが重要であり、どちらかと言うと、説明資料の方、つまり後ろに付いている解説に何とか目を通してほしいという思いから、今回はセルフチェックリストという形態をとった。

どうしても、望ましい利用についての啓発的な話は、保護者の方にも耳の痛い部分もあり、また、文字情報を読んでみようという時間が忙しくてとれない方もいる。いかに興味を少し持ってもらえる仕組みづくりをするかが大事だと思って、今回この形式をとらせていただいた。

北村 セルフチェックリストという形式そのものが、関心あるいは意欲の低い保護者対策であるという御説明だったと思う。

LINE の江口さんからも保護者向けの啓発について何かコメントをいただきたい。

江口 話をする前に、皆さん、自分は正しくネットを使っていると思われる方は手を挙げていただきたい。何人かいらっしゃるようだ。

我々は、保護者向けの啓発活動を今年から取り組み始めたのだが、なかなか効果がない。これは本当に難しい。来てくれるのは PTA の意識の高い方々で、意識の低い方々には来ていただけない。そこにどうアプローチするかを試行錯誤した結果、今年、保護者向けの啓発活動として取り組ませていただいたのは、保護者御自身に適切にサービスを使っていただくという方ではなく、子供にどうやって正しく使わせるかという目線で学んでもらうワークショップ授業を作ったことである。

自分の事について、あなたの使い方はこういう風にした方がいいですよと言っても、大人世代は聞かない。もう少し言えば、データ上、いじめの問題で一番リスクが高いのは 23 歳以上の女性で、本当に問題があるのは親世代なのだが、そこにアプローチするのは非常に難しい。だからこそ、自分の子供にいかに正しく使わせるかという目線で学んでもらうことによって、自分自身の使い方も「やばい」とちょっとでも思ってもらえればいいかなという意図を持って、新しく授業を作ってみたというところである。これは Web で公開はしているが今も試行錯誤している。1 回講演をして、そこで PDCA サイクルを回し、どんどん変えていっている。今年の年末ぐらいまでに完成すればいいかなと思ってやっているのだが、本当に難しい。

北村 確かに、「あなた、エッチなサイトを見ましたね」と高額な請求を受けて、実際に払ってしまう大人はたくさんいる。大人のネット利用も健全とはいえないのかなという気もする。

いずれにせよ、今おっしゃられたように事業者の皆様は真摯な取組を多々されているので、もっとこういうものが活用されるように世の中に知られてもいいだろうと思う。そういう点では、行政にもそういうものを広めていくようにできることがあるのではないかと感じた。

大人向けの啓発を進めていくと、これは次の論点の環境にも関わることになるが、今後の課題でもあるフィルタリングの普及にもつながっていくのだろうと思う。この点も踏まえて、行政の立場から保護者に対する啓発の現状、課題について天野対策官からお願いしたい。

天野 警察においては、検挙等をやっているのですが、まずはそこから分かる子供たちの被害現状やその深刻さ等を保護者の方々に理解してもらうよう、広報、啓発に努めている。

また、子供たちが使用しているスマートフォンについては、その多くが、保護者が名義人になっていて使用料金を払っているのが実態である。そういう意味からも、親が子にスマートフォンを持たせる際、おじいさん、おばあさんが買い与える場合も含めてだが、こういった場合が危ないのかということを、保護者自身にまずよく理解してもらう必要があると考えている。

また、フィルタリングに関してはその設定方法について理解していただくことが大事だと思う。警察では、SNS ごとに被害状況も全く異なっているので、どの SNS に被害が多いかについてお知らせをしている。

また一方で、子供たちはどういうアプリをよく使っているか、生活の上でどういうサービスが必要か、親は子供たちの利用実態をよく理解して、また危険性も理解する必要がある。それを踏まえて、

フィルタリングを設定する場合に、アプリごとにオン・オフの設定もできるのであるから、その機能も理解して選択していただくことが必要ではないだろうか。

北村 私も今回勉強して初めてアプリごとのフィルタリングの設定ができることを知った。今から6～7年前にうちの末娘が、「中学校のクラブの連絡が LINE で来るからスマホを買って」と言ってきたのだが、そのときは、LINE はいいけど Twitter はだめという設定ができなくて、フィルタリングをすると SNS は全部使えないことになってしまった。すると、「いやいや、SNS がアウトではスマホを買う意味がない」と娘が言うので、SNS を全て使えるようにした。最近のフィルタリングの高機能化に合わせた適切な指導が、親に対しては必要なのだと思う。

もちろん保護者向けだけではなくて、地域の「少し詳しい大人」づくりの観点でも秋田県ではいろいろ取組をされていて、「大人が支える！インターネットセーフティ推進」事業は5年以上経過しているということである。秋田県の実践について、森川さんが5年間やってきた手応えをお聞かせいただきたい。また、今後に向けた課題があれば併せて教えていただきたい。

森川 現在の所属は今年で7年目になる。学校現場から異動してきた平成24年度に、「家庭教育状況調査」を担当したことが、この取組を始めるきっかけとなった。調査結果から、子供のインターネット利用の問題に向き合えない保護者が多いということが分かったのだが、ちょうど同じ時期に、「子どもネット研」の『第3期報告書』と出会った。

その中では、保護者啓発の重要性が説かれていたことから、すぐに「子どもネット研」に連絡を取り、事業での連携をお願いし、平成25年度から本格的に事業をスタートさせるべく財政とも掛け合ったが、会議開催の予算しか認められなかった。そこで、最初の3年間は、「子どもネット研」の知見と民間の協力を得ながら、まずは実績を積んでいこうと取り組んだ。多方面の皆さんに協力をいただいたことは、今でも本当に感謝している。

結果として、平成27年度からは、文部科学省や消費者庁の委託事業を活用して実施できるようになり現在に至っている。全国で、今日のような形で取組を紹介する機会も多くいただいており、そういったことが内向きにもアピール材料となっており、秋田県の財政状況は厳しい状況ではあるが、この事業は削られずに継続できている状況にある。

多様な主体と協働で行うということも定着してきており、県PTA連合会ではこの問題について協働で取り組もうとして事業化してくださっている。地元の自動車販売会社の話は先ほどもしたが、平成29年度にはもう1台を貸与いただいて、現在、2台体制で出前講座等、PRに出掛けることができている。

保護者や地域の大人に対してできることについて理解を広めていくためにも取組は持続していかなければならない。地道な取組ではあるけれども、継続していくことに大いに意味があると思っている。核となる新たな地域人材が育ち始めていることは、今後に向けた明るい材料だと思っている。

地域の中で、困っているけれど外向きに発信しない・できない家庭や親に対して、「少し詳しい大人」がいかに手を差し伸べられるかが、今後の取組において鍵になっていくのだろうと思う。それに関しては、行政が主体となって支援していかなければいけないので、民間等の協働も得ながら、今後も継続して取り組んでいきたいと思っている。

3 被害防止対策2－環境

北村 行政がサポートしながらも、地域においてそれぞれ、住民主体の持続可能で自立的な取組につながっていくように期待したい。

ここまでは対策として啓発、まず子供向けの啓発、そして大人向けの啓発について議論してきたが、坂元先生の御講演では、子供の発達過程を踏まえると啓発では限界があるので、むしろ被害に遭わない環境作りが必要だという御指摘だった。この点について改めて坂元先生から簡単にポイントを御説明いただきたい。

坂元 従来、青年期の子供は無謀な行動やリスク志向行動を取りやすいと見られてきたわけだが、近年では、それが生得的な脳の特性によるものとする見方が強まっている。すなわち、進化の過程の中で生命体の中にプログラムとして取り込まれているということだ。

青年期のリスク志向行動が生得的な脳の特性によるものということになれば、啓発によってこれを抑えることは簡単ではない。青年期の子供はどうしてもリスク志向行動をとってしまう場合があるという前提で考える必要があり、その対策は安全な環境の提供に注目せざるを得ないということだ。

北村 坂元先生のスライドの中では安全な環境ということで4つ挙がっていて、1つは法令による加害行為の禁止、2つ目はフィルタリング等の技術的対応、3つ目は有害情報の除去、4つ目は実効的な相談機能ということであった。まず、被害を防止していくためにはこれまでも様々な法令整備がなされているが、天野対策官から御紹介いただきたい。

天野 児童の性被害を防止するための法令としては、児童買春・児童ポルノ法では、児童買春や児童ポルノ製造等が禁止されている。その他、都道府県で制定されている青少年健全育成条例においても、淫行行為や夜間の連れ出し行為等について規制している。また、平成29年の国会で改正されたインターネット環境整備法では、フィルタリングに関する規定が設けられている。販売店においてはスマートフォン等を販売する際に、顧客に対してこれを利用する者が児童であるかどうかを確認する義務が設けられており、その結果、児童が使うことが確認された場合は、原則としてフィルタリングを設定することが店側に義務付けられている。この改正法は2月から施行となっているので、この法律が遵守されればフィルタリングの普及が進むことが期待されている。

北村 今の御説明にもあったように、法令による環境整備も進んできているようだが、それ以外にも行政や事業者の皆様による被害防止の取組もいろいろ行われている。佐川さんの御発表の中では、セーフラインという民間ホットラインセンターの運用による違法情報の削除等についても御説明があった。LINEでは、18歳未満のID検索はできないようにするという措置もとられていると承知している。こうした取組について、それぞれ実際にやってみての御感想あるいは今後の課題があればお話しいただきたい。

佐川 セーフラインと呼んでいる民間のホットラインを実際に運営させていただく中で、想像していた以上に、相談する先がなく、また相談することすら躊躇して1人で悩んでいる方が多いことを実感している。様々な場面でお子さんや保護者の方には、まずは1人で悩まずに専門の機関や周囲の大人に相談するように何度も何度も繰り返しお話ししている。1人で悩む方が1人でも減って相談できる先が増えていくことの必要性があると思う。

江口 我々は、18歳未満のID検索禁止というシステム上の対応をしている。これは（子供向けと大人向けでサービスを分ける）「ゾーニング」の話である。これをあまり厳格にやると今度は別なトラブルが起きる。例えばおじいちゃんと孫がLINEでつながらなくなったり、お父さんと娘がなくなったり。我々のサービスは本来、つながるようにするのが一番重要なので、完璧にやるのは難しい。

違法情報等の削除の話も、不適切なデータを送ったときに削除するというのは、LINEの場合は電話と同じで、電気通信事業者として「通信の秘密の保護」を厳格にやっているの、我々の方で通信の中身を知ったり、中身を管理したりすることはできない。ファックスと同じだと思っていただければよい。送って相手方に届いたら、我々は関与することができない。この問題はシステムの特性ごとに適切な対応をしていかなければいけないと思っている。児童ポルノの話と一緒に送る前にどう止めるかということが重要だ。

1つだけコメントすると、意図して危険な世界に飛び込んでいく子供は一定数いる。そういう子に対する対策ももちろんやらなければいけないのは重々承知だが、まずやらなければいけないのは意図せず犯罪に巻き込まれる子たちの被害をどうやって未然に防ぐかだと思う。そのための1つのキーワードが「ゾーニング」ということで、我々の対策を進めているところである。

北村 それでは竹内先生にお伺いする。行政や事業者の取組と子供たちのスマホ利用の実態を踏まえて考えたときに、何か今後の改善点や、御意見があればコメントいただきたい。

竹内 1点言いたいと思う。批判するわけではないが、行政で一番最初に取り組んだのは石川県だった。平成20年に条例で小中学生の携帯電話の所持を禁止した。これは画期的で、当時はみんながすごいと称賛した。当時これを一番推進し、町として「携帯電話持たさない宣言」を出していた野々市の携帯電話の所持率はたしか15%前後で、一番多かったのは横浜80%を超えていたと記憶している。他の自治体も追随しかけたが、結局はどれも同じことはしなかった。

ついこの前、野々市の方に伺ったら、いまだに携帯電話の所持率は低いという。不思議に思っている保護者に聞いてみたら、「自分の町では子供にスマホを買いにくい。隣の町で買う」と言う。そして買い与えた上で「学校の先生には持ってないと言っておいて」と子供に言っているという。「持たさない宣言」だからそうなるのかもしれませんが、こうなると問題があっても学校の先生には相談できない。

私は決して石川県を責めるのではなくて、当時としては非常にいい施策であり、当時の方々が一生懸命考えた条例であって素晴らしかったと思う。ただ、時代は流れたということである。時代が流れたら流れたでそれに対応していかなければいけないが、一度決めた法律、条例というものは変えにくい。この問題はたった3か月前が過去になってしまう。だからこそ、柔軟に考えながら、自分たちが時代遅れになっていないか、自分は状況が分かっているのかどうかということを理解しておかなければいけない。

スマホやインターネットをめぐる状況は日々変わっていく。その、日々の変化に私たちは対応しなければいけない。いじめは駄目だというのは昔から変わっていないが、ネットの問題は、子供たちが今何に悩んでいるのか、何がどうなっているのかということを日々一緒に見ていかなければ、すぐに問題も状況も変わってしまう。それをどうするかが問題なのだが、なかなか皆さんは分からない。「Tik Tok」も「荒野行動」（子供たちが頻繁に使っている動画アプリやオンラインゲーム）も分からない。だったら、子供に聞けということになる。

実は今から8年ぐらい前にある高校の先生方が、自分の学校の生徒達に携帯電話の使い方を教えてもらう、一風変わった「校内研修会」を行った。新聞が取材に来て、新聞の1面に載るなど注目されたが、県教委にお叱りの電話があったそうだ。「教師が生徒に教えてもらうとは何事か」「威厳が下がるじゃないか」というのである。しかし、スマホに関して分からないことは生徒に聞かなければ分からない。スマホのことを聞く大人に、逆に子供たちは敬意を表していた。分からないことは子供に聞いて、子供と大人が一緒に対策をしていくという形が一番いいのではないかと思う。

4 その他（質問対応）

北村 工夫しながら実態を把握して、それを踏まえた対応を常にやっていくということだと思う。

実はまだ用意していた論点はいくつかあったのだが、時間が押し迫ってきた。会場からの質問をいくつか取り上げさせていただく。

LINEの江口さんにお尋ねする。質問されている方は性教育の外部講師をされている産婦人科の先生である。「男がマスタベーションするのをLINEのビデオ通話で見せられたことがある、という女子中学生がたくさんいます。ブロックする以外の対策はありませんか。」

江口 ない。想像してほしい。いきなりビデオ通話でそんなものを見せられたらどうするか。バーカと言って切るのが一番早い。

そういう対応をさせるようにするのが情報リテラシー教育だ。痴漢の話でもそうだが、触られて声を出せないと言う子供に声を出させるようにすることが、痴漢を防ぐための1つの教育だ。外部講師をされている方であるので、そういう場合にブロックする以外の対策を教育していただくのが一番いい。こういう輩はいっぱいいると思う。ただ、「女子中学生がたくさんいます」と質問には書いてあるが、実際いることはいるのだろうが「たくさん」というのは感覚の話だと思う。いずれにせよ、嫌なものは嫌だと答えさせることを講演項目に入れていただければと思う。

北村 次に大学の先生から坂元先生へのお尋ねは、「青年の行動特性については非常に興味深かった。質問は、そのような特性に男女差はあるか。またあるとすれば、その差はネット利用に差をもたらしているか。」

坂元 性差についてということだが、リスク志向行動は男性の方が多いと言われてきた。ただ、その場合のリスク志向行動とは、暴力的なことであるとか飲酒、喫煙といった、もともと文化的に男性がしがちなことが取り上げられてきている面があるように思う。自撮り写真を送るというのは女性の関わり

が圧倒的に大きいものになるので、そういったものを考えると男性というより女性になってくる。

御質問は、むしろリスク志向行動そのものというよりはプロセスの話、情動反応性や自己統制の非バランスについて性差があるのかというところだと思う。私はこの問題に関わって随分論文を読んだが、私の読み方が甘いのかもしれないけれど、あまり性差に関する印象はなくて、少なくとも強調されている話ではないように思う。研究がまだまだ進展していないのかもしれない。現状としては、特に男性だからどう、女性だからどうというより、男女区別なく捉える問題として認識されている状況にあるのではないかと思っている。

北村 もう1問だけ。同じく大学の先生だが、これは天野対策官に伺おうと思う。「東京都の自画撮り規制は非常に良いことだと理解しますが、地域性にとらわれないネットの特性ということで見ると、本来、国の法律（条例ではなくてという意味だと思うが）で取り締まるべきものだと思いますがどうですか。」

天野 法改正については、東京都等、何件かの自治体から児童買春・児童ポルノ禁止法を所管している法務省に対して改正要望が出されていることは承知している。所管省庁において、そういったことの必要性等は判断がなされるものと承知しているので、警察としてどうこうというのは申し上げづらい。

5 登壇者からのコメント

北村 答えづらい質問で申し訳なかった。予定していた時間を超過してしまったが、ぜひ登壇者の皆様からお1人ずつコメントをいただきたい。

天野 今日こういう機会をいただいたが、子供たちの被害を防止するということは、私ども警察や行政機関だけでは不可能だ。児童自身、更にはその保護者の方々、子供たちの周りにいる人たち、国民がその被害の深刻さや将来の被害を十分に理解して、ネット関係の企業、学校、自治体、関係行政機関、民間団体が連携し、それぞれができる役割を果たして、また有識者の方々の意見も承りながら取り組んでいかなければならない課題と考えている。今後とも関係者の方々と協力しながら、1人でも被害者を減らすように被害防止対策に努めてまいりたいと考えている。

竹内 この前、ある有識者の方と話していると、アメリカでは親が無料通話アプリの「WhatsApp（ワッツアップ）」、日本のLINEに当たるものだが、これを毎日チェックするのだと言う。日本の親もチェックすべきだとその人は言っていたが、私はこれはできないと思う。一般的かどうか分からないが、私の知り合いのアメリカ人は、娘に来たラブレターを勝手に見ていると言う。彼女いわく、「特別なことではない」。日本の親が子供のラブレターを勝手に見たら大変なことになる。私にも娘がいるがそんなことをしたら多分口をきいてもらえない。

何が言いたいかというと、日本には日本のやり方がある。先ほど佐川さんがおっしゃったが、自転車は北海道から沖縄までみんな、「放さないでね」と子供が親に頼み、親が自転車の後ろを持って練習していた。これは文化がある。しかしスマホやネットにはまだ文化がない。それを文化として作っていく、

その文化づくりの一環が今日のような場だと思う。今日は警察の方や教育関係者が一堂に会して、素晴らしい文化づくりの機会であったと思う。いろいろな方々が来られているが、これで終わりではなく、これから皆さんが持ち帰っていろいろと取り組んでいただき、また来年、再来年にいろいろなところでお話しができたらいいいと思う。とても素晴らしい機会に参加できて非常にうれしかった。皆さん、ぜひ今日の機会をスタートにしていいただきたい。

坂元 インターネットトラブルの対策としては、規制、啓発、技術的な対応、相談等、様々なものがある。それぞれ一長一短があって、議論に議論を重ねて今のバランスで対策が進められている状況にあるように思う。それぞれの対策に関わられている方々は、どうしてもその対策以外のことは見えにくくなる部分があるかもしれない。しかし全体的な俯瞰は重要であり、今回のような企画は必要とされるものだと思う。しかもインターネットの問題は変化が激しくて、こうした情報交換はしばしば行わなくてはならない。今回も大変貴重な機会であり、今後も続けていかななくてはいけない話だと思っている。竹内先生と同じ結論だ。

森川 秋田県でも様々な関係の方たちと協働しながらこれまで取り組んできているが、それぞれ立場の違う人たちが同じことについて考える機会はとても大事だと思っている。日々変化する問題であるので、これは継続していかなければいけない。悩みを持つ子供や家庭が孤立しないように、どうやって社会全体でこの課題について考え続けられるかということを、ずっと課題にして取り組んでいきたい。そのためには大人の学び合いが必要であり、今日のような機会も、10年、20年先を見据えた取組のきっかけとなればありがたい。大人が変われば子供も変わると言われるように、この問題については、大人の覚悟も必要だということをいつもお話しさせていただいている。

もう1点、行政の関係の方がいらっしゃれば、是非この分野において社会教育行政の担当者を活用してほしい。学校教育の担当者や警察では、それぞれの立場から、なかなか他の領域に踏み込めない状況にある。先生方は、保護者への遠慮もあり、はっきりとしたことを言いにくいということもある。その点、社会教育行政担当者はアメーバ的存在だ。つなぐという役割は得意分野なので、是非連携して取り組んでいただきたい。私たちから情報提供できることもあると思う。よろしく願いたい。

佐川 今回は貴重な機会をいただいたことに感謝する。今日登壇されている先生方やこの会場にいらっしゃる皆様方と連携して、子供たちを加害者にも被害者にもしないためにできることは何かということのをこれまで以上に考えて、できることから1つずつ始めていきたいと思っている。

江口 1つだけ。自分の意見と人の意見が違うというのは当たり前のことで、自分の当たり前と人の当たり前とは違う。これを子供と大人、行政と学校現場も含めて、子供たちの現状は自分たちの当たり前とは違うのだという当たり前のことをベースとし、子供たちには何が起きているのかということを客観的な目線で見えていくことが重要だと思う。親の感覚で、あるいは行政側の感覚で物事を行うのではなくて、きちんとエビデンスに基づいて対策をしていくというのがとても重要だと思う。

我々IT事業者はこうした対策が専門ではない。IT事業者はITが専門なのである。教育の専門家でもなければ犯罪の専門家でもない。だから、我々がこういうことをやるのではなくて、本来は行政が主導

してやっていただいたものに対して僕たちが乗っかっていくというのが正しい在り方だと思うのだが、ある意味で逆転している現状は何とかして正常に戻していきたい。そのための努力は引き続きやっていきたいと思う。

北村 時間の制約もあり駆け足になってしまったが、子供たちが安全にスマートフォンやSNSを使えるようにするために、啓発であれ、環境整備であれ、我々大人が責任を持って進めていきたいと思う。しかしそのためには、まず我々大人がSNSを使ってみて、あるいは子供たちから聞いてみて、どういう風に利用されているのか、子供たちの利用の実態を知ることが必要だということであった。

本日のフォーラムでは、この問題の解決について何か糸口のようなものが与えられたのではないかと感じた。本日このフォーラムに御参加いただいた皆さんも、今日の議論を踏まえ、何か自分にできることがあるのではないかと考えていただきたい。御家族でも職場の方でもいいので何か話合ってみていただきたい。それが皆さんの行動変容につながれば、それがまたネットの健全な発展にもつながっていくのではないかと感じている。

それでは、本日の議論を進めていただいた登壇者の皆様に盛大な拍手をお願いしたい。